

II 作業リスクと熟練度に関する研究 —沖合底曳き網漁業を対象にして— (2年計画、最終報告)

目 次

はじめに	79
A 漁船員の労働災害の現状と問題点	
1 沖合底引き網漁業の現状	80
2 底引き網漁業の船員労働 災害の現状	82
3 沖合底引き網漁業の技能 レベル毎に 必要な人数.....	84
B 各地の沖合底引き網漁業の現状と 今後の展望	
1 方 法	85
2 船団（1ヶ統）の構成	86
3 乗組員数	86
4 操業形態	86
5 主な漁場	86
6 漁船船員の雇用動向	86
7 漁撈技術・安全対策について	87
8 事故事例	88
9. 今後の事業展開（漁業、雇用、 安全対策）と要望	88
10 漁船船員の職種と資格、経験年数 について	88
11 技能についての調査.....	90
C まとめ	91

はじめに

近年、船員の労働環境が厳しいこともあって、商船、漁船とともに乗船を希望する若年者が減少している。そのため、労働環境

の安全性を向上し、若年者が就業しやすくなる必要がある。船舶の運航に必要な人数は、船舶職員法によって乗船させなければならない船舶職員の資格および人数を決めている。しかし、この法律は船舶の航行の安全をはかることを目的としており商船における荷役作業などや、漁船の漁撈作業などの船内作業を行う場合は、船舶職員とは別に船内作業に必要な技能、人数を考える必要がある。実際に船員の労働災害の多くは、これらの作業中に発生している。また、労働災害の発生は中高齢年船員で多くなっているが、災害の発生原因をみると若年齢者は波浪などによる災害が多く、中高齢者の原因は多様化している。中高齢者は作業に熟練しているため、若年齢者より高度で多様な作業を行っている。そのために、作業リスクが多いことも考えられ、熟練技能と作業の実態について調査する必要がある。商船では、荷役、出入港、クリーニング作業など、漁業では、出港から、操業、漁獲物の選別、帰港、水揚げまで、必要な作業人数、漁撈技能レベルが工程毎に異なっている。これが満たされないと、作業能力や操業回数、漁獲量の低下を來し、労働災害の発生する可能性もあるが、これらの技術は船種毎、地域毎、G T数毎に異なるが、必ずしも体系化されたものはない。そこで、船内作業を効率よく、かつ安全を確

保するために、船種毎、魚種毎、地域毎に熟練船員の持つ技能レベルと、工程毎の技能者の配置やリスクを調査し、リスクを低減させるための作業環境について考察するとともに、新人船員を採用、育成する際に必要な技能を明らかにし、人事計画の作成、船内作業技術の資料を提供する。

A 漁船員の労働災害の現状と問題点

1 沖合底引き網漁業の現状

沖合底引き網漁業の漁獲量は、ピーク時は1974年頃で140万トンあったが、その後下降し、1980年前後は漁獲量が90万トン、現在では50万トン台前後となり、ピーク時の4割に減少している(図1)。

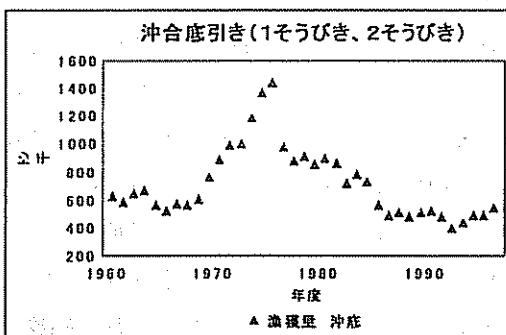


図1 総生産量の変化（沖底）

航海数は10万回がピークだったが、現在では5万回となり、ピーク時の半分に減少している(図2)。

「漁業・養殖業生産統計年報」より作成沖合底引き網の漁撈体（ヶ統）数は、1,100ヶ統前後あったが、現在では500ヶ統以下と4割程度に減少している(図3)。

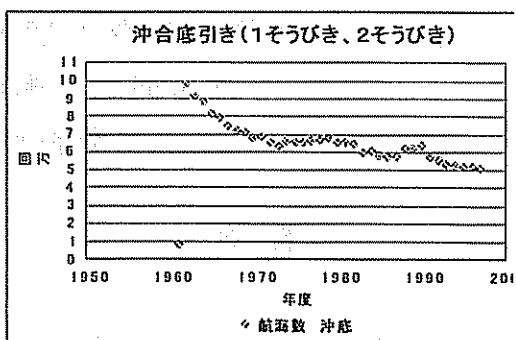


図2 航海数の変化（沖底）

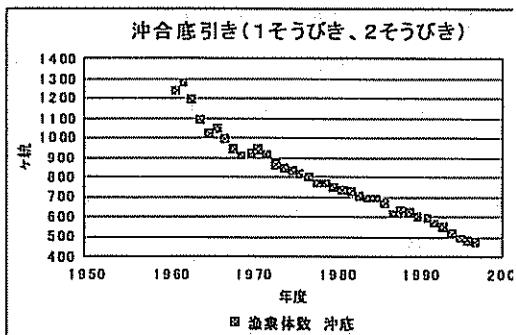


図3 渔撈体（ヶ統）数の変化（沖底）

次に生産量と、航海数、生産高と、災害についての関係を見る。沖合底引き網漁業の災害発生数は減少傾向にある(図4)。

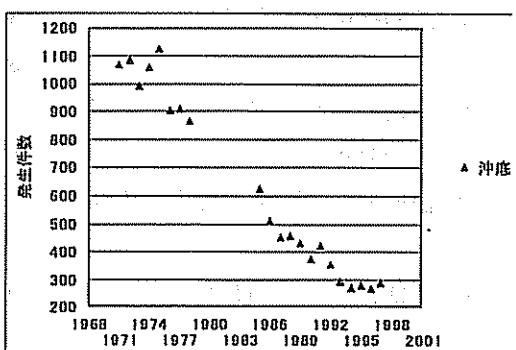


図4 労働災害発生件数の推移（沖底）

沖合底引き網漁業の生産高1トンあたりの災害発生数は、1985年の1.2件をピークに減少し、現在は0.5件となっている。沖合底引き網漁業の漁撈体（ヶ統）あたりの

災害発生数は、1985～93年ころまでは減少傾向を示していたが、現在は0.6件を前後している(図5)。災害自体は減少傾向が見られるが、生産高の減少と、漁撈体や航海数の減少の影響も大きい。

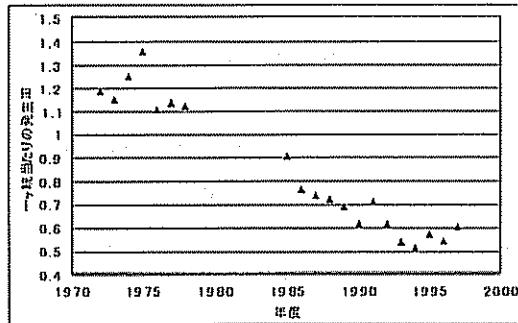


図5 漁撈体（ヶ統）あたりの労働災害発生件数の推移（沖底）
沖合底引き網漁業船員数の5年毎の変化をみると、1978年の8千人から1993年の4千人と約5割減少している(図6)。

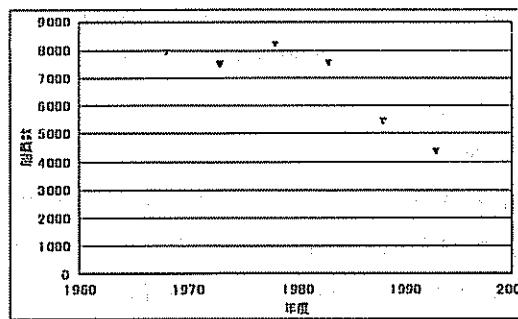


図6 船員数の推移（沖底）
沖合底引き漁業での50歳以上乗組員比率の5年毎の推移は、1973年では50～59歳15.8%、60歳以上8.3%、1978年では50～59歳17.9%、60歳以上3.6%、1983年では50～59歳20.8%、60歳以上3.5%、1988年では50～59歳26.7%、60歳以上2.9%、1993年では50～59歳33.2%、60歳以上4.0%となり高齢化が進んでいる(図7)。

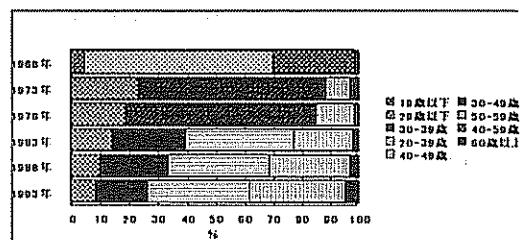


図7 船員の年齢推移（沖底）

沖合底引き網漁業の船員一人あたりの生産量をみると、1973年をピークに減少傾向にあり(図8)、

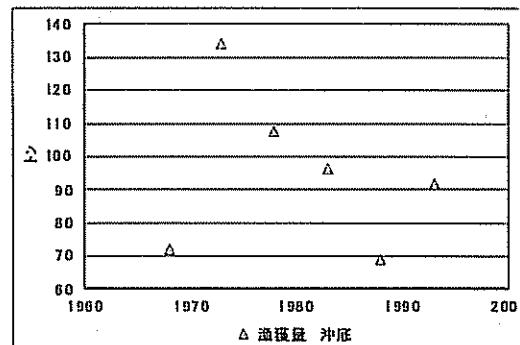


図8 船員一人あたりの生産量の推移（沖底）

漁撈体（ヶ統）あたりの船員数は1963年の漁撈体（ヶ統）の8.4人から、一時は10人近くまで上昇したが、1993年の8.0人に減少している(図9)。

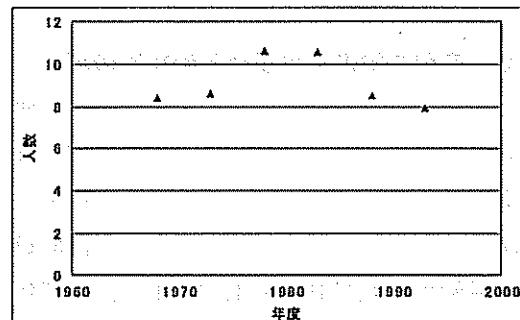


図9 漁撈体（ヶ統）一つ当たりの船員数の推移（沖底）

一方、省力化により生産高は上昇傾向にある(図10)。

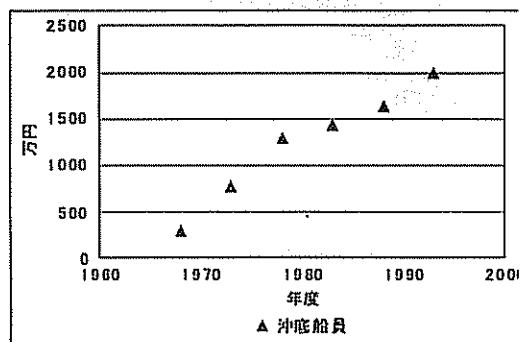


図10 船員一人あたりの生産高の推移
(沖底)

船員一人あたりの災害発生率は、減少傾向にある(図11)。

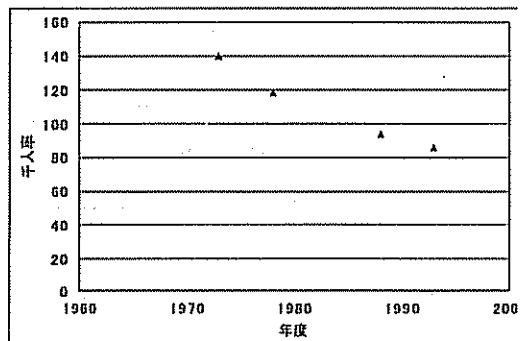


図11 船員一人あたりの労働災害率の変化
(沖底)

2 底引き網漁業の船員労働災害の現状

漁業における労働災害の発生状況は、他の産業に比べ高い。漁船員の労働災害の被災率は全産業の8倍となっている。林業に次いで高い率になっている。(1) 漁船員の労働災害数は1997年1,236件で、1985年の3,325件の37.2%に減少している。漁船員数が減少しているので、災害発生千人率(労働災害を漁船員で除し1,000を掛ける)

を算出する。1997年は25.78件、1985年は35.49件の72.7%となっている。船員全体の災害死亡者数は1997年が43件は、1985年での95件の45.2%となっている。千人率は1997年は0.79件で、1985年での0.88件の91.1%となっており、わずかに減少した。過去15年間の船員労働災害(43047件)を船種別に見ると、最も多いのがまき網漁業の5792件、次いで沖合底引き網漁業の漁船の5168件である。沖合底引き網漁業では、発生作業で多いのは、漁労作業2818件54.5%、漁獲物の取り扱い618件12.0%、整備管理作業611件10.5%の順となっている。発生場所では、甲板上が八割(4167件80.6%)を占めている。態様別では、転倒1010件19.5%、激突され841件16.3%、はさまれ833件16.1%の順になっている。起因物では、漁具魚網1429件27.7%、漁労装置581件11.2%、甲板569件11.0%の順になっている。漁労作業の安全についての研究は少なく、調査する必要がある。

沖合底引き網漁業における、年代による災害の特徴について考察した。年齢が経験年数に比例していると考えて、1997年4月～1998年3月の「船員災害疾病発生状況報告書」について、年代毎に特徴を抽出し、事故プロセスの分析を加味し、漁撈作業に必要な技術について考察した(表1)。

災害日数別では、20歳代は90日以上の休業、死亡、不明がなく、90日以上の休業は50歳代、死亡、不明は40歳代に比較的多く見られた。

災害内容では、20歳代に骨折が多く、

30歳代は腰痛、椎間板ヘルニアが多くみられ、60歳代はその他の症状（麻痺など）が多くみられた。

部位では、20歳代に手指・足指が多く、30歳代は腰部が多く、40歳代、60歳代はその他の症状が多くみられた。

様態別では、20歳代は激突、挟まれによる災害が多く見られ、30、50、60歳代は転倒が多く見られた。

起因物別では、20歳代は漁具・漁網、波浪による災害が多く、30、60歳代は漁具・漁網による災害が、40歳代は甲板による災害が多くなっていた。

作業別では、20歳代、30歳代は、投網作業での労働災害の発生が多く、40歳代、60歳代は揚網作業による災害が多く発生していた。「船員災害疾病発生状況報告書」の中で、切り替え、樽の引き揚げで発生しており、30歳代はロープの切り替えで発生していた。ロープの切り替えは、50歳代でも発生しているが、樽の引き上げは20歳代の発生率が多くなっていた。50歳代で、オッターボートの引き上げ時に災害が発生していた。40歳代、50歳代の災害は、船の行き足を落としたときに作業する樽の引き上げよりも、行き足を上げたままで作業するロープの切り替え、オッターボードの引き上げなどで災害が発生していた。これらの作業はある程度の経験年数が必要であるが、たとえ経験年数があったとしても、作業条件などが悪ければ災害が発生していることが表れている。揚網作業では、40歳

代、50歳代で漁獲物のつり上げ時に災害が発生していた。漁獲物の選別作業は、全年代で詳細が明確になっているものについて分析すると、投網作業では20歳代はロープの発生していた。

表1 年代別沖合底引き網漁業の労働災害

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	50歳代以上	合計	
日数	29日以下休業	57.1%	55.6%	53.0%	55.0%	47.6%	54.	
	30日以上休業	42.9%	27.8%	31.2%	29.7%	38.1%	31.	
	50日以上休業		11.1%	7.5%	10.2%	9.5%	8.	
	死亡、不明		5.6%	7.5%	4.2%	4.8%	5.	
部位	腰	14.3%	25.0%	14.0%	11.0%		13.	
	下肢	23.8%	8.3%	19.4%	19.5%	19.0%	18.	
	肘、膝	9.5%	13.0%	8.6%	11.0%	9.5%	10.	
	手指、足指	19.0%	13.0%	7.5%	14.4%	4.0%	11.	
	掌		11.1%	3.2%	4.2%	4.8%	4.	
	その他	33.3%	27.8%	47.3%	39.0%	61.9%	41.	
内容	骨折	38.1%	19.4%	23.7%	28.8%	28.6%	26.	
	打撲	19.0%	11.1%	17.2%	16.8%	10.0%	17.	
	捻挫	9.5%	16.7%	9.7%	11.0%	4.8%	11.	
	巻き、挫傷	19.0%	25.0%	23.7%	26.3%	23.8%	24.	
	痙攣、椎間板ヘルニア	4.8%	11.1%	7.5%	4.2%		5.	
	その他の症例	9.5%	16.7%	18.3%	10.2%	23.8%	14.	
ほか	転落・墜落		2.0%	7.5%	8.5%		6.	
	転倒	9.5%	19.4%	10.8%	20.3%	42.0%	18.	
	激突	33.3%	8.3%	0.7%	9.3%		10.	
	飛来・落下	14.3%	11.1%	15.1%	16.0%		14.	
	崩壊・倒壊	4.8%		1.1%	1.7%		1.	
	巻き戻され		11.1%	8.6%	11.0%	4.8%	9.	
	はさまれ	28.6%	5.6%	11.8%	13.6%	14.3%	13.	
	巻き込まれ		2.0%	1.1%	2.5%	4.8%	2.	
	切れこすれ		11.1%	3.2%		0.5%	3.	
	海中転落			2.2%	0.8%		1.	
	転覆、沈没など			11.1%	14.0%	4.2%	9.5%	8.
	高湿物との接触					0.8%	0.	
	反復動作	9.5%	16.7%	15.1%	10.2%	14.3%	12.	
起因物	甲板装置		2.0%	0.5%	3.4%		3.	
	漁網装置	14.3%		5.4%	6.0%	9.5%	6.	
	機関装置			1.1%			0.	
	加工装置			2.2%			0.	
	他の動力機械			2.8%			0.	
	冷凍装置					4.8%	0.	
	甲板			5.6%	7.5%	16.0%	4.8%	10.
	歩み版			2.0%		1.7%		1.
	他の構造物				2.2%	2.5%		1.
	用具・工具	4.8%	2.8%	4.3%	11.0%		6.	
	積荷	4.8%	5.6%	7.5%	5.8%	14.3%	6.	
	漁具・漁網	28.6%	33.3%	28.0%	25.4%	33.3%	28.	
	物資・材料			3.2%	1.7%	9.5%	2.	
	波浪	38.1%	16.7%	7.5%	12.7%	9.5%	13.	
	起因なし	4.8%	2.8%	2.2%			1.	
	その他	4.8%	25.0%	22.6%	11.0%	14.3%	16.	
原因	波浪	38.1%	25.0%	21.1%	18.0%	20.0%	21.	
	ロープの張り、切れ	14.3%	9.4%	18.4%	18.8%		15.	
	ロープなどに絡む	4.8%	6.3%	5.3%	6.3%	15.0%	6.	
	力んだ作業			3.1%	9.2%	0.8%	15.0%	4.
	主にヒューマンエラー	4.8%	15.6%	5.3%	9.0%		7.	
	詳細不明	33.3%	21.9%	30.3%	41.4%	40.0%	35.	
	その他の不可抗力	4.8%	18.8%	10.5%	5.4%	10.0%	8.	

災害原因では、20歳代は、波浪による船の動搖などで災害が発生していた。経験年数が浅いことから、船の動搖に対して人体が十分に応答していないことが考えられ

る。30歳代は、他の年代に比較して、主にヒューマンエラー、その他の不可抗力で災害が発生していた。40歳代、50歳代は急なロープの展張などによる、ロープの張り切れにより災害が発生していた。60歳代はなんだ作業により災害が発生していた。

これらの傾向を見ると、20歳代は船の動搖により災害が発生し、30歳代はヒューマンエラー（作業者間の連絡ミス、飛び降りなど）によるものがあるが、30～50歳代までは不可抗力（網の上を歩く、無理な姿勢など）による災害の発生が多い。船の動搖や、作業に対してある程度の経験が必要であるとともに、作業を改善するなどして不可抗力に対しての安全対策が必要である。

以上のことから、年齢を経験年数と同等とみなして漁撈作業に必要な技能を考察すると、まず波浪などにより動搖する船上で、漁獲物の選別や、漁具の運搬が安全に作業できる技能レベルが必要である。

次に、ワーピングエンドなどの機器の操作、ロープ、漁網などの漁具の取り扱いを安全に行える能力が必要である。

そして、漁撈作業の全体を考えながら、トロールワインチの操作、漁撈作業の工程毎に指示、統括する幹部職員の技能レベルが必要となる。

3 沖合底引き網漁業の技能レベル毎に 必要な人数

人員配置図から各船型で技能レベル毎に必要な人数を算出すると、北海道A地区160GT型かけまわし船で技能「ベテラン」1名、技能「一人前」2名、技能「新人」が

3名（樽番を2交代として算出）、北部太平洋F地区80GT型かけまわし船で技能「ベテラン」5名、技能「一人前」2名、技能「新人」が1名、北海道A地区160GT型オッタートロール船で技能「ベテラン」8名、技能「一人前」4名、技能「新人」が2名となり、日本海西J地区 かけまわし船で技能「ベテラン」6名、技能「一人前」1名、北部太平洋G地区のオッタートロール船で技能「ベテラン」6名、技能「一人前」1名となつた。（表2）

表2 作業に必要な人員

沖合底引き網漁業の技術修得プロセスの例として、船上での生活になれるように配慮するとともに、漁獲物の処理や、ロープの取り扱いなどの基本的な作業である「新人」の技能を修得させる。その上で、漁具やロープの取り扱いを身につけさせ、「一人前」の技能へと向かわせる。さらに、トロールワインチなどの機器の取り扱いを覚えさせ、作業全体を見渡し、漁撈作業の工程毎に指示、統括できるようになり、技能「ベテラン」へとレベルアップを図る。その後、役付け船員や操機長、海技免許を取得して幹部職員へと昇格していく。しかし、最近では学校を出て短い作業経験だけで、船長、局長などの幹部職員になっていくケ

ースもある。漁撈作業を継続するためには、先に挙げた技能レベル毎の人数が必要であり、この人数を下回ると操業に支障をきたし、操業回数、漁獲量の低下につながり、労働災害の発生する可能性もある。この技術レベルを保持できるように、新人船員を採用、育成し、熟練船員を確保する必要がある。

B 各地の沖合底引き網漁業の現状と今後の展望

1 方 法

漁船の漁撈作業などの船内作業を行う場合は、法令で定める船舶職員とは別に船内作業に必要な技能、人数を考える必要がある。実際に漁船船員の労働災害の多くは、これらの作業中に発生している。中高年齢者は作業に熟練しているため、若年齢者より高度で多様な作業を行っている。そのために、作業リスクが多いことも考えられ、熟練技能や、作業の状況について調査する必要がある。漁業では、出港から、操業、漁獲物の選別、帰港、水揚げまで、必要な作業人数、漁撈技能レベルが工程毎に異なっている。これが満たされないと、作業能率や操業回数、漁獲量の低下を來し、労働災害の発生する可能性もあるが、これらの技術は船種毎、地域毎、G-T数毎に異なるが、必ずしも体系化されたものはない。そこで、船内作業を効率よく、かつ安全を確保するために、船種毎、魚種毎に熟練漁船船員の持つ技能レベルと、工程毎の技能者のリスクを調査し、リスクを低減させるた

めの作業環境について考察するとともに、新人漁船船員を採用、育成する際に必要な技能を明らかにし、人事計画の作成、及び船内作業技術の教育等に役立つ資料を提供する。（表3）。

表3 面接者一覧

北海道A地区	漁労長
北海道B地区	船主
北海道C地区	漁協職員
北海道D地区	船主
北海道E地区	漁協職員
北部太平洋F地区	船主、漁労長
北部太平洋G地区	船主
北部太平洋H地区	船主
北部太平洋I地区	漁協職員
日本海西J地区	漁労長3名
日本海西K地区	船主

各社（組合）とも、漁撈関係者に調査の協力をいただいた。

表4 船の構成一覧

所属	
北海道A地区	かけまわし船 6隻、オッタートロール 5隻。
北海道B地区	かけまわし船 7隻。
北海道C地区	かけまわし船 15隻。
北海道D地区	かけまわし船 3隻、昭和54年 200海里的底船 14隻～15隻、昭和55年、地区別底船 13隻～8隻。このときに、渔船単独の往路は導入した。G-T 加工品の運航になっている。
北海道E地区	かけまわし船 2隻 オッタートロール 3隻
北部太平洋 F地区	125G-T型 1隻
北部太平洋 G地区	60G-T型 2隻
北部太平洋 H地区	66G-T型 2隻
北部太平洋 I地区	漁船全体で 34隻 10G-T型 27隻、31G-T型 2隻、32G-T型 2隻、38G-T型 1隻、42G-T型 1隻、48G-T型 1隻
日本海西J地区	漁船全体で 12隻 76G-Tから 96G-Tまで。
日本海西K地区	75G-T型 2隻引き船 2隻。

2 船団（1ヶ統）の構成（表4）

ロシア海域での操業が少なくなったため、主にかけまわし船で操業を行っている。

3 乗組員数（表5）

表5 船別の乗組員数一覧

箇道先	
北海道A地区	かけまわし船 16名、オッタートロール船 14名。
北海道B地区	かけまわし船 16名、最底は 10名。
北海道C地区	かけまわし船 10名。
北海道D地区	かけまわし船 18名。
北海道E地区	かけまわし船 17名、オッタートロール船 15名。
北部太平洋 F地区	かけまわし船 16名 時期によってはオッタートロール船に変更
北部太平洋 G地区	オッタートロール船 7名 以前は、8名でやっていたがここも年間は7名でやっている。
北部太平洋 H地区	オッタートロール船 7名／翌
北部太平洋 I地区	オッタートロール船 6名
日本海西J地区	かけまわし船 8名
日本海西K地区	2底引き用 18名

表6 操業形態一覧

箇道先	
北海道A地区	かけまわし船で漁場が前浜（地元沖合）で、日帰り出港を行う場合、前1～2年程度は、1時間から2時間航行して、追岸へ向かう。追駆策した後、探査を行い、10回程度、網入れを行い。翌朝の午前3時～8時に出港てくる。 オッタートロール船は前浜（地元沖合）で日帰り出港を行っている。午前2～3時頃出港し、2～4時間航行して漁場へ向かう。追駆策した後、探査を行い、其回網入れして、その日の午後12時～13時帰港してくれる。 振延日数：月間 10日で、年間で 60日となる。 (時代の時は休む、決まっている休みとしては月に3日休む) 振延時間は、22時に出港して、翌 22時帰入港。漁獲物をすぐ降ろしてすぐに出港する。4～5日近くと休みにする。 振延時間は日の出から日没までが標準となっている。振延回数は一日一回が1時間5分～10分となっている。カレイ類は小型を取らないよう追駆漁法に取り組んでおり角目の網の導入を考えている
北海道B地区	（漁場が前浜（地元沖合）で、日帰り振延を行う場合、午後10時頃出港かけまわし船は10回程度、オッタートロール船は4～5回網入れを行い、朝の午前7時頃は帰ってくる。かけまわし船、追駆船は主にカレイ/鰯魚、オッタートロール船 追駆船は主にカレイなど
北海道C地区	（漁場が前浜（地元沖合）で、日帰り振延を行う場合、午後2～2時出港し、探査を行い13回程度、網入れを行う。一回の振延時間は40分、振延は8時から17時までと決まっている。 見りの時間が、朝は8時と夕方17時と決まっているので、その時間に帰ってくることが多い。 翌朝の午前3時～6時半頃に帰ってくる。
北海道D地区	（漁場が前浜（地元沖合）で、日帰り振延を行う場合、午前0～3時頃出港1時間から5時間航行して、漁場へ向かう。漁場で網入れを行い、翌朝に5時のセリに間に合おうように出港する。
北部太平洋 F地区	9月1日～12月末まで前浜でかけまわし漁法、日帰り振延で高根、越川、1月～6月16日までロシア沿岸でオッタートロール漁法、まじき、カレイ類をとる。(6月10日～7月までロシア沿岸仕込) 6月10日～8月末までは、前浜でかけまわし漁法を行って、7～8月は内陸仕込。 日帰りの振延の形態は時期、漁獲物によつても異なるが、漁場が前浜（地元）で、日帰り振延を行う場合、午前3時頃出港し、漁場へ向かう。

乗組員数は、160GT型は大体かけまわし船が16～18名、オッタートロール船が14～17名となっている。全日本海員組合の労働協約による最低人数は、かけまわし漁法で16名、オッタートロール漁法で14名であるが、船内での選別の要因などを考慮して人数を乗せている（北海道E地区）と、新人を乗せているため人数を増やしている場合もある（北海道D地区）。

100GT以下の船では、けまわし船が8名、オッタートロール船が7名となっている。

4 操業形態（表6）

夜間出港して、昼間に操業して、夕方に帰航するパターンと、夕方まで操業して夜間に帰航するパターンがある。

5 主な漁場（表7）

前浜での漁が主である。休漁は一般的には夏（6月～8月の間に行うが）、オホーツク海沿岸では2月を中心にして休漁をしている。

6 漁船船員の雇用動向（表8）

雇用動向を見ると、退職は船員年金が受給される年齢になると退職する場合が多い。

一方新規雇用は、減船した船から雇用する場合がある。また、船員の確保を考えて、若い人を乗せる場合がある。その場合は、水産高校などの卒業生ではなく、地元の高校の卒業生を採用している。免状が必要な場合は、講習会で取りに行かせているようである。

表7 主な漁場一覧

調査先	
北海道A地区	漁場は前浜（地元沖合）である。
北海道B地区	漁場は積丹半島以北 北緯43度30分 から利尻島の南 北緯45度切ある。 漁場の季節によら変化はない。近い漁場ではほっけが主となる。沖にはすぐそろ中心となる。
北海道C地区	漁場は前浜（地元沖合）である。8~10月頃は出漁する。漁場は襟裳岬/川音前浜までで、漁團で出漁する。年間出漁日数は 180 日位である。月に日間くらい出ている。ゴールデンウィークに5日位、正月も12月 28日などといふ。
北海道D地区	漁場は前浜（地元沖合）である。春はニシンを捕りに行く。休漁期間月 20日を中心に行前浜 45 日間で、漁港の状況によって変わる。
北海道E地区	かけまわし船はカレイなどの底魚を主に狙っている。オッターロールは8月日から10月 10日まででは北摺しあエビ漁。その他は頭道をやっている。とば漁内でサイズをそろえて、冷凍して詰めている。頭は、船内ですべて分けて詰めている。 以前は、漁獲量でやっていたが、今は漁獲量が少なくなっている。漁獲量も資源が枯渇してきていたので、助農協が取れるようだったら、取りた助農協が取れた場合は、バラもので持っていく。漁獲量、時期が限られるために、種類分けに出漁しない。
北部太平洋 F地区	前浜とロシア海流、ロシア海流に出漁した場合は、10日から2週間位でいる。
北部太平洋G地区	漁場は前浜（地元沖合）である。1, 2, 3月頃は、ややいかを借りて川音前浜まで出漁する。
北部太平洋H地区	漁場は前浜（地元沖合）である。2, 3, 4月頃は、ややいかを借りて川音前浜まで出漁する。この時は船内で居住する。
北部太平洋 I地区	宮城県沖～福島県沖
日本海西J地区	自肃沖、オキタイ、オキノシマ、北方、東、西
日本海西K地区	3月 10日～5月 1日までは 東経 131 度より西を引きく 5月 1日～5月 末までは 東経 131 度より東を引きく

7 漁撈技術・安全対策について（表9）

漁撈技術の教育は、基本的にOJT（職場内教育 on the job training）が多かった。基礎的なことの教育は、テキストやビデオなどを用いて系統立てた方が、教育上の効果が上がる。
安全教育については、年に一度の講習会を受けるだけのことが多い。安全教育のカリキュラムを組み、週に一度短時間でも安全意識が高揚するような教育プログラムを考えていく必要もある。

安全対策としては、漁労機器とトラブルを起こした際の非常停止ボタンや遮断回路の設置、漁労機器の取り付け位置の変更、引っかかたり防止のためのカバーの取り付け

表8 漁船員の雇用一覧

調査先	
北海道A地区	新規雇用と人、退職者と人であった。 平均年齢が 46 歳くらいで漁労者は 70 歳の人もいる。 定年引取っていないが、後継者として船員が受けが登録される年齢になると選択する。
北海道B地区	最近加入されたのは 3 名で、一人は 23 歳で前職はトラックの運転手。もう一人は、34 歳で前職はホテルのホールドアードであった。 他人と協同できない人は、単独しててもトラブルが発生になる。 水産業界は見えてないけれどおついては40人以上雇用することもある。 現在、20歳代の人が少ない。
北海道C地区	新規雇用は引取した船から見ていて、 漁労者は 4 人で、定年引取がない大作 60 歳前後で船を下りている。
北海道D地区	平均年齢 46.3 歳で、漁労者は 45 歳の人がいる。新規雇用は 1 人で、16 歳の人が入漁した。退職の傾向では船員年金をもらうとしたくなると下船していく。
北海道E地区	船員数は 16 人である。 新規雇用は 1 人。(昨年も 1 人採用していたが、下船して他の仕事に就いてしまった。) 後継者、隣の友達と遊んでいる内に陸の方が免しくなったようだ。 退職者はいないかった。ただ、体力がいる仕事なので、60 才過ぎるときつくになって作風的に下船していく。
北部太平洋 F地区	船員数は 11 人である。 新規雇用は 2 人で、毎年 1 名、今年 1 名どちらもおじさんの甲板員で免状なし。北摺から借りてきた。
北部太平洋 G地区	出漁者は 5 人で、64 歳の人は現役で下船した。64 歳の人は自分が思うように出来なくなったのでやめた。 65 歳で定年引取を引いているが、船員はやっていない。年収 600 万円くらい。船員の雇用は、漁業員が見付けてくる。北海、北摺で船に来てくれる。 始元の水産高校に求人票を出しては来ない。漁労希望の問い合わせもない。
北部太平洋 H地区	船員数は 14 人である。

表9 漁撈技術・安全対策について

調査先	
北海道A地区	現在は漁労氏が目撃をつけた人を対象とし、機会になるに付随して、干渉がある。 安全対策会は、運送会と立田洋子漁業組合、船員会員会が主催して定期的にサバイバルトレーニング、救助は資材などを実行している。事例は持った人が起こしているような気がする。
北海道B地区	年に二回安全正年の委員会を開く。 9月の月初に開いて、講習会やサバイバルトレーニングを実施している。技術指導もしている。
北海道C地区	9月に安全講習会を開催した。(9月開催)
北海道D地区	船員は機器を取らざる。どの時に免状を取らせるかは、漁労兵の皆様に任せている。漁労技術の教官は船員の士官でやっている。
北海道E地区	9月の船員会員時、講習会で安全対策をしている。以前貴重があったころは、船員のソフトボール大会などをやっていた。船員の技術教育は各自でやっているようである。
北海道F地区	船員組合と連携して安全講習会を実施し、サバイバルトレーニングをしている。技術指導を受けている。
北部太平洋 G地区	船員に安全技術を教える際は、始めは何もさせないで作業を觀察させる。 次に、作業中で船の作業をする。 だんだん上手にして、漁員の取り組いや、ワインチの操作をさせていく。
北部太平洋 H地区	年に一度は全機会員会を開催する。 サバイバルトレーニングを実施している。 船員の資格を標準化しており、たんさんあるようにならっている。 以前の内は自分で、センサーの位置を想い、操作中にセンサーが感知して、何いてしまったことがあったため、メーカーの改良実験に協力している。 一年度には船員会員でやっている。 船員がある程度と、船員である船員と、船員が死ってしまうので安全対策には心がけている。
北部太平洋 I地区	船員と思うことはさけるように指導している。 操縦資格の算出を実施している。 船員災害防止の資料は、船員に持つがある時に持っている。 船員災害防止の事業活動方法として、日々リカリブラング等を作ってみたらどうだろうか。

などがある。労働災害の安全対策の水平展開(他の船にも広めていく)事も必要である。

8 事故事例 (表10)

表10 事故事例について

調査先	
北海道A地区	大きな事故はなくなった。
北海道B地区	大きな事故はなくなった。
北海道C地区	最近は、コストが高く(オフサー・バーの費用など)200海里圏域まで航行しなくなった。 損傷の安全を考えて、周囲で損害している。
北海道D地区	この地区では、最近配管の腐食から、港に停泊していた船が沈没事故になった。金目鯛のため、他地区で漁獲になった船を買った。
北海道E地区	小さい事故しかなくなっている。
北部太平洋F地区	以前海賊が発生したことがあるので、無理な天候の時は抵抗しないで船出すように心がけている。 沿岸警備隊事故に気をつけて、救助索の運用を義務づけている。
北部太平洋G地区	平成6年には漁船相撲で、船が海底に向かう際、時化で沈没して、時化船でいた6名が全員行方不明になった。そのうち4名が舟内だつた。それ以外は、波がある程度高くなったら、陸上や便船と打ち合わせをして引き返すようにしている。帰らざるには、一晩に帰るようにする。
北部太平洋H地区	油管取扱が良くなっている。航運も少なくてきていろいろで大きな事故にならない。
日本海西J地区	なし。
日本海西K地区	以前に比べて、損害の安全性は高まっている。 オッターボードの出し入れは、困難がやるので、安全の上で気をつけとは、海賊と渦中船詰の防止が中心である。

9 今後の事業展開 (表11)

(漁業、雇用、安全対策)と要望

10 漁船船員の職種と資格、経験年数について

漁船船員の年齢と会社での在籍年数、職種、資格などについて調査した。

5社より271名の漁船船員について回答を得た。職種、資格などは未記入が多いため、参考とする。

地区毎の属性は以下の通りである。(表12)

表11 今後の事業展開と要望について

調査先	
北海道A地区	今でもコット部にはいるときは80トンぐらいに入る。乗組員数が13名: りぎりの人数で損耗するようだ。新しいモデル船については、同じタイプ船が進化されて船体が安くなったらしいのが、現況相合いで所有するが、取らなければ修理運転で責任をとるのだろうか。
北海道B地区	1978年と漁獲量と魚価が変わっているので經營が苦しい。
北海道C地区	船の耐久性が高くなっている。代船を作りたいが、コストが高くてできない難題でやっているような、代船は同時に船をリースする方式等も是非検討ほしい。
北海道D地区	新船投資が必須になってくる。 外国人と接する必要があるかもしれない。 漁獲物がすぐ身製品だと、安値で安定してしまっている。付加価値がない。船の中で財産を保持する必要がある。
北海道E地区	魚の耐久性を保つように努力している。ここでは、漁船操縦士としているため、漁獲物の甲板に直に置いてはいけない。販売してから、年間の船賃が3~4億円になった。船員が20年たっているため、代船を考えているが現在の状態では資金的に無理がある。援助金や、リース方式などを検討ほしい。
北部太平洋F地区	二百周回の後の船体が弱かったときは、かけ渡し船。オッターボードよりも2から2名多く乗っていた今はぎりぎりの人数でやっている。モック船員の負担が多い。船員が高めが、新造船は難しい。
北部太平洋G地区	ロシア海賊の登場などわからず、船引き漁業の経営は厳しくなっています。そのため年に一度になってしまったが、今後も定期船を接続していくと考えている。今後も、若年一人ずつ船員を探って、育成していくつもりもある。
日本海西J地区	一度に、3人は用いると、なかなか自立しなくなる。若年一人ずつしていく。地元の水産高校卒業後、函館学院(1年間)の方が現場研修が多く、慣れてるので、漁業学校から採用している。
日本海西K地区	現在は、北船員やいかに釣り船など派遣したため、船員がいるが全員が才以上なので、事業の維持を考えると若い人を雇っている。

表12 今後の事業展開と要望について

表12 職種別の分布

		度数
有効	北海道A地区	182
	北海道B地区	18
	北部太平洋F地区	15
	北部太平洋G地区	14
	北部太平洋H地区	6
	日本海西J地区	18
	日本海西K地区	18
	合計	271

漁船船員の職種、出身地、資格は以下の通りになった。

職種としては、甲板員、船長、機関員の順に多かった。(表13)

資格では、3級海技士(航海)、3級海技士(機関)、小型船舶職員一級の順に多かった。(表14)

表13 職種別の分布

職種		度数	パーセント
有効	甲板員	127	46.9
	一等航海士	10	3.7
	機関員	9	3.3
	操機長	13	4.8
	甲板長	23	8.5
	司厨長	4	1.5
	一等機関士	12	4.4
	機関長	17	6.3
	船長	17	6.3
	漁撈長	17	6.3
	通信長	13	4.8
	次席一等航	3	1.1
	次席一等機	2	0.7
	二等機関士	1	0.4
	レッコ艇長	1	0.4
	特務甲板員	1	0.4
	冷凍長	1	0.4
	合計	271	100.0

職種と年齢、在籍年数について分析した。職種別では在籍年数では差が見られなかつたが、年齢数では差が見られた。漁撈長、船長、航海士などの役職者は、甲板員よりも年齢が高かった。二元配置分散分析の結果、危険率5%で有意差がみられた。

(表1-5) 1990年全国主要经济指标(单位:亿元)

資格について年齢、在籍年数について分析した。年齢では差が見られなかつたが、在籍年数では差が見られた。航海士、機関士、通信士ともに、甲板員よりも在籍年数が多かつた。単二元配置分散分析の結果、年齢×資格では有意差が見られなかつたが、資格×在籍年数では危険率1%で有意差がみられた。同じ会社で長期間働いている漁船船員の中で資格を取らせ、昇格しているようである。

表14 職種別の平均年齢

年齡 在籍年數 x 職組		年齡	在籍年數
甲板員	平均 齡	40.8	16.9
	度 數	127.0	35.0
	標準偏差	10.5	17.8
一等航海士	平均 齡	45.2	10.3
	度 數	10.0	4.0
	標準偏差	9.0	7.4
傳聞員	平均 齡	44.6	3.3
	度 數	9.0	4.0
	標準偏差	9.0	3.9
頂級長	平均 齡	52.5	23.0
	度 數	13.0	7.0
	標準偏差	11.1	13.9
甲板長	平均 齡	49.8	6.9
	度 數	23.0	12.0
	標準偏差	8.3	9.1
司理長	平均 齡	54.5	18.3
	度 數	4.0	3.0
	標準偏差	8.0	16.4
一等傳聞士	平均 齡	51.9	7.0
	度 數	12.0	1.0
	標準偏差	8.2	
傳聞長	平均 齡	52.8	15.2
	度 數	17.0	6.0
	標準偏差	10.4	14.5
船長	平均 齡	46.1	10.2
	度 數	17.0	6.0
	標準偏差	6.2	12.3
漁務長	平均 齡	57.4	25.4
	度 數	17.0	7.0
	標準偏差	6.0	16.7
過橋長	平均 齡	47.0	14.0
	度 數	13.0	2.0
	標準偏差	13.7	18.4
次席一等航海士	平均 齡	46.7	
	度 數	3.0	
	標準偏差	6.8	
次席一等傳聞士	平均 齡	49.5	
	度 數	2.0	
	標準偏差	2.1	
三等傳聞士	平均 齡	57.0	
	度 數	1.0	
	標準偏差		
特務甲板員	平均 齡	52.0	
	度 數	1.0	
	標準偏差		
治潔係	平均 齡	58.0	12.0
	度 數	1.0	1.0
	標準偏差		
合計	平均 齡	49.5	15.6
	度 數	271.0	88.0
	標準偏差	8.4	15.2

表15 海技資格別の平均年齢

年齡 在籍年數 × 資格	年齡	在籍年數
資格		
0 年齡	平均值	45.9
度數	10.0	8.0
標準偏差	15.6	0.9
3級海技士(航海)	平均值	44.7
度數	6.0	6.0
標準偏差	6.6	0.5
3級海技士(機閥)	平均值	54.5
度數	4.0	4.0
標準偏差	2.6	12.4
4級海技士(機閥)	平均值	55.3
度數	3.0	3.0
	標準偏差	9.7
5級海技士(航海)	平均值	49.0
度數	1.0	1.0
標準偏差		
小型船舶職員一級	平均值	40.8
度數	4.0	4.0
標準偏差	13.7	15.1
2級通信士	平均值	55.0
度數	1.0	1.0
	標準偏差	

漁船船員の育成は、単に年数を重ねるだけで年功序列に職位が上がつては行かない。新人で乗船した際に、海技免状取得のための勉強をし、いろいろな仕事ができるよう努力する。本人のやる気とともに、同じ会社で勤続していくことも要因となっている。勤労意欲や努力の有無が、幹部職員に登用されていく要因になっていると考えられる。

漁船船員の技能の修得コースとしては、大部分が職場内教育である。地元密着型の場合は、血縁、地縁などで、乗船する漁船船員を集め、または親（祖父）から子へ世代が交代し、その地域で漁船船員を育てていく。以前は、漁労長が船を移る場合、他の漁船船員も移動したが、現在このような形態は少なくなっている。このような場合、船主は漁労長などに人事を含めて船の運営を一任すればよかった。ある船主の話では、船で航海士など欠員が生じた場合、水産高校などの同窓会などに頼むと、経験豊富な代わりの漁船船員を見つけてくれるから安心であると述べていた。現在のように魚価が上がりず、漁獲量が減少していると、思うように漁船船員が集まらない場合がある。従来は、経験者が不足していたが、特に不足している機関の海技免状取得者は、新卒でもほしいと言う声を数々所で聞いた。経営者も新卒業生が入っても、教育し、希望を持って長期間働ける環境を作り上げていかなければならない。教育機関も、基礎教育とともに、より実践に役立てプログラムを作成するとともに、現場の漁船船員に対する再教育の場を提供していくべき

であろう。船主自らが、または船を研究し設備や、方法を改善して行く船が、経営効率を上げている場合もあり、今後はこれらの要素が漁業を経営していくリーダーの素質と考えられる。

1.1 技能についての調査

表1.6 技能毎の到達年数の目安

区分	「一人前」	「ベテラン」
近畿A地区	新卒でも3年位	経理でも10年位
近畿B地区	新卒でも3年位	経理でも10年位
近畿C地区	新卒でも6年位	経理でも10年位
近畿D地区	新卒でも5~6年位	経理でも10年位
近畿E地区	新卒でも3年位	経理でも10~15年位
北太平洋F地区	新卒でも1年位	経理でも3~4年位
北太平洋G地区	新卒でも半年位	経理でも5年位
北太平洋H地区	新卒でも3年位	経理でも5年位
北太平洋I地区	新卒でも1年位	経理でも3年位
北海J地区	新卒でも3~5年位	経理でも10年位
北海K地区	新卒でも1年位	経理でも3年位

技能「一人前」（漁撈機器の操作、漁具の取り扱いなどを安全に行える能力）になるには、3~5年かかる意見が多く、長くて6年の経験が必要であった。

指導・管理者となる「ベテラン」（漁撈作業の全体を考えながら、トロールウインチなどの揚網機の操作指示、統括する幹部職員の能力（甲板長クラス））になるには、短くて10年間の経験が必要になってくる。このような状況をふまえて年齢構成、人材の採用、育成を考えなければならない。

本論では、全国の漁業会社などを回り、主に人的要因の側面から現状と、必要な技術について調査した。指導・管理者となる「ベテラン」（漁撈作業の全体を考えながら、トロールウインチなどの揚網機の操作指示、統括する幹部職員の能力（甲板長クラス））になるには、短

くて10年間の経験が必要になってくる。技能「一人前」（漁撈機器の操作、漁具の取り扱いなどを安全に行える能力）になるには、3～5年かかる意見が多く、長くて6年の経験が必要であった。課題としては、漁船船員が海技免状を取得する場合は、海技大学校などで公的補助を増やして免状を取りやすくする。免状持ちが増えれば、職員の不足や、職員の引っこ抜きが無くなり、漁船船員の継続的な育成ができる。水産高校などの実習も、底引き網漁業など現実に人を募集している漁業を中心に実習を行う必要がある。また、在校中に企業実習という形で、社船に乗り、実際の漁業を体験してより実践力になる漁船船員の育成を期す必要がある。

沖合漁業の漁業経営を考えると、人的要因と、環境的要因、設備要因が考えられる。人的要因では人が継続して、雇用され、漁撈技術が伝承されるように、安全教育や、技術教育に力を入れるべきである。環境要因としては（操業頻度、状況など）などがあげられるが、適正な規模による、適正な漁獲量、無理のない適正な操業を目指すべきである。設備要因として、船や漁労機器、用具の適切な更新、機器の安全装置などの強化があげられる。

C まとめ

漁業における機械導入の際、機械と人間との関係を十分に検討していないために、人間と機械のミスマッチにより、機械が正常に稼働せず、機械に挟まれるなどの労働

災害が発生する。また、作業者が機械にまき込まれるなどの災害も多くなり、漁業における労働災害は減少していない。

労働災害の安全対策を考えるには災害原因を明らかにする必要があり、漁業の場合、作業者によるものか、機械、漁具の不具合によるものか、波浪などの環境によるものか、相互に作用することを考えながら、詳細をみていく必要がある。作業者、作業設備、作業環境の問題点を明らかにするために、漁撈機器の導入の歴史を調べ、労働災害事例を分析し、作業の分析を行った。沖合底引き網漁業は積極的に機械化を進め、漁獲量の増大と、人員の合理化を進めてきた。機械化が利益の向上と操業の安定につながるとして進められてきたが、設備過多により漁船がトップヘビーになり、逆に危険が増加し、投資した資金の回収のために、漁獲量を増やし、乱獲、無理な操業につながったという点も指摘されている。生産高の減少、生産額の低下などにより、漁撈体数が減少し、そのため漁撈体、船員あたりの航海数を増やすことによって、生産高を確保している。漁撈体あたり、災害発生率は横這いか、増える傾向にあった。現在は船の大型化、設備の近代化、海象状況の分析などにより、大きな海難は少なくなってきたが、波浪による転倒、機械による挟まれ事故が発生しており、それに関連した労働災害には大きな減少が見られない。漁撈技能の教育方法として、見習いとして乗船して先輩船員の仕事を見ながら覚えていく、職場内教育(OJT)が行われていた。しかし、雇用状況の変化により、漁船員の

減少、高齢化により人的に余裕がなくなり、見習いとして漁船員を乗せることも、先輩船員が職場内教育で技術を教育していくことが、難しくなってきた。新規の漁業従事者でも働くように、快適な作業環境の形成とともに、災害防止のため新たな施策が必要と考えられる。

漁業を継続して行うには、漁撈作業においては高度な技術を保持していく必要があるが、業績の悪化などの経済的な理由から、人員の削減、若年者の早期での幹部職員への登用、外国人との混乗化が進められている。その一方現場では、経験の浅い船員による労働災害が発生している。

そこで、北海道A地区の沖合底引き網漁業について、漁撈作業に必要な技術を詳細に調査して、それをもとに作業工程毎に必要な技能者の配置と人数を算出した。年齢が経験年数に比例していると考えて、1997年度の「船員災害疾病報告書」について、年齢別に分析して労働災害の特徴を抽出し、漁撈作業に必要な技術について検討した。年代によるまき網漁業の災害傾向を見ると、20歳代はロープに絡まるなど、漁具による災害が発生し、30歳代はヒューマンエラー（階段から落ちるなど）によるものがあり、40～60歳代までは、漁撈機器の取扱中の災害、不可抗力（漁獲物の落下など）による災害の発生が見られた。沖合底引き網漁業の災害傾向を見ると、20歳代は船の動搖により災害が発生し、30歳代はヒューマンエラー（飛び降りるなど）によるものがあるが、30～50歳代までは不可抗力（網の上を歩くなど）による災害の発生が多か

った。船の動搖や、作業に対してある程度の経験が必要であるとともに、不可抗力に対しての安全対策の検討が今後必要である。

必要な技能を技能「ベテラン」—指導管理者的作業能力、技能「一人前」—応用的作業能力、技能「新人」—基本的作業能力の3段階のレベルに分類した。沖合底引き網漁業の各工程で技能レベル毎に必要な人数を算出すると、北海道A地区160GT型かけまわし船で技能「ベテラン」11名、技能「一人前」2名、技能「新人」が3名（樽番を2交代として算出）、北部太平洋F地区80GT型かけまわし船で技能「ベテラン」5名、技能「一人前」2名、技能「新人」が1名、北海道A地区160GT型オッタートロール船で技能「ベテラン」8名、技能「一人前」4名、技能「新人」が2名となり、日本海西J地区 かけまわし船で技能「ベテラン」6名、技能「一人前」1名、北部太平洋G地区のオッタートロール船で技能「ベテラン」6名、技能「一人前」1名となった。技能レベル毎に最低必要とする人数がこの数字であり、この人数を下回ると操業に支障をきたし、操業回数および漁獲量の低下につながり、無理な作業から労働災害の発生する可能性がある。この技術レベルを保持できるように、新人船員を採用し、育成のための職場内の訓練をし、熟練船員を確保する必要がある。漁撈作業の評価の知見は、人事計画、及び漁撈技術教育の資料となり、漁業を継続していくための一つの方向性を示すものと考える。

本研究は、漁業における今まで労働災害

の半数以上を占めている漁撈作業について研究を行い、災害事例を分析し、災害に至るプロセスを考察した。漁撈作業についての作業分析を行い、漁撈機器操作時の人間の行動を明らかにすることにより、漁船員が漁撈作業について自己点検するとともに、漁撈設備、作業方法の問題点を指摘し、それにより漁撈作業中の災害防止を促すことが考えられる。作業手順、技能レベルを加えた人員配置表を作成し、熟練船員が新人船員を助け、安全で的確に操業できるよう指導する指導書を作成した。

本稿は、海上労働科学研究所報告書：平成14年度「作業リスクと熟練度に関する研究 第2年度」（担当：久宗周二）の要約である。

うに、現場の経験が積み上げた蓄積（ノウハウ）を評価できた。本研究は、漁業経営を継続していくための、船員災害の防止と、漁撈技術を評価する際の一つの方向性を示したものである。

参考文献

本稿は、海上労働科学研究所報告書：平成14年度「作業リスクと熟練度に関する研究 第2年度」（担当：久宗周二）の要約である。

参考文献

本稿は、海上労働科学研究所報告書：平成14年度「作業リスクと熟練度に関する研究 第2年度」（担当：久宗周二）の要約である。